

2017年（平成29年）10月26日

アディーレ法律事務所の依頼者向けの臨時電話相談 11月2日（木）まで延長します

当会では、アディーレ法律事務所の依頼者向け臨時電話相談を10月16日（月）に開設しましたところ、開設から土日を除く7日間で、1236件の相談がありました。

全国各地の弁護士会でも、同様の相談窓口が開設されていますが、依然として、大阪や近畿管内で相談者が多数おられると考えております。

そこで、当初、標記電話相談の開設期間は10月27日（金）までとしていましたが、11月2日（木）まで延長し、ご相談をお受けすることにしましたので、ご案内いたします。

●アディーレ法律事務所の依頼者向け臨時電話相談

電話番号：06-6364-1253

相談時間：9時30分～17時

相談料：電話相談は無料

相談内容：アディーレ法律事務所の依頼者の相談対応

期 間：10月16日（月）～~~10月27日（金）~~ 11月2日（木）／土日除く

なお、電話が繋がらない場合には、お手数ですが、時間をおいておかけ直しいただきますよう、お願ひいたします。

以上